

令和7年度 町長への提言・回答（要旨）					
	受付日	受付番号	提言内容	回答	担当課
1	令和7年4月1日	住相第1号	件名：細田山広場のうんてい・鉄棒の件 会館の広場にあるうんていと鉄棒が低すぎて使用できないので、新しく作ってもらえませんか。ブランコも取り払われてしまったので、新しく作ってほしいです。子どもが遊べる広場にしたいので、よろしくお願いします。	町内の子ども広場や公園につきましては、地域の子もたちが遊び、成長するための大切な場所であるとともに、地域住民が集い、交流を深める場でもあります。そのため、遊具の設置や安全性については、非常に重要な要素であると認識しております。 細田山広場の現状については、町でも確認しております。今後、子どもの遊べる広場としての遊具の設置（管理を含む）につきましては、設置基準等を踏まえ、細田山区と連携しながら検討してまいりたいと存じます。	子育て支援課
2	令和7年4月14日	住相第3号	件名：ニューシャトルのトイレについて ニューシャトルの中でも、さいたま市や上尾市のトイレは新しくなっていますが、伊奈町のトイレは古く、女子トイレは和式のみです。トイレを綺麗にしてほしいです。	現在、ニューシャトルの町内5駅の女子トイレのうち、伊奈中央駅のみが未だ洋式化されていない状況でございます。利用者の方々には、ご不便をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。 トイレは利用者の方々にとって重要な施設でありますので、伊奈中央駅の女子トイレの洋式化につきましては、今後検討してまいりたいと存じます。 また、定期的な清掃や点検等を実施することで、清潔で使いやすいトイレ環境の整備についても、引き続き努めてまいります。	危機管理課
3	令和7年4月17日	住相第4号	件名：町立保育所について 子どもが保育所で手洗いをしている様子がなかったため、先生に問い合わせたところ、今年は定員をオーバーしているため、人手が足りず手洗いをしていないと回答がありました。 ①町として、定員をオーバーしていることに対してどのような対策をされているのでしょうか。 ②手洗いをしていないことについて、なぜこのような不平等な対応をすることになったのか、経緯をご説明いただきたいです。	今回の状況によりご家族様に御不快な思いをさせてしまい、まず以てお詫び申し上げます。 まず、当該クラスの従来の定員は18名と「保育施設・幼稚園ガイド」で示されておりますが、保護者様の就労環境の確保と待機児童対策に努めるため、国により認められている定員を超えて入所できる「定員の弾力化」を適用しております。この制度を用い、当該クラスでは定員を6名増員し、令和7年度における受け入れは24名となっております。 ①定員オーバーに対する対策でございますが、国の基準では、児童6名に対し保育士1名の配置が必要なところ、国の基準より厳格な埼玉県基準を適用し、児童4名に対して保育士1名を配置しております。現在、町では、県の基準により、24名の児童を保育士6名で子どもたちが安全に過ごせるよう手厚い保育を行っております。 ②手洗いを分けている経緯でございますが、安全な保育の観点から、児童それぞれの状況に応じて、食事前の手洗いは異なる方法で実施しております。保育所の環境に慣れ、歩行が安定している児童は食事前に水道場での手洗いを行いますが、保育所の環境になれていない児童や歩行が安定せず水道場まで移動する際に危険が生じる児童の場合は、「お手拭き」を用いた衛生対策としております。なお、状況により手が汚れた場合は、保育士が付き添いその都度手洗いを実施しております。 このたびは、職員の説明不足によりご不安を感じさせてしまったことにつきまして、誠に申し訳なく重ねてお詫び申し上げます。 今後につきましては、児童が保育所に慣れ歩行が安定した頃を目安に水道場での手洗いを実施する予定でございます。 今後も、保護者の皆様が安心して預けられ児童も通いたいと思う保育所運営を図ってまいりたいと存じます。	保育所

4	令和7年5月22日	住相第14号	件名：ニューシャトル志久駅をバリアフリーに ニューシャトル志久駅にエレベーターやエスカレーターを設置することを検討いただけないでしょうか。 免許はあるものの車は所持しておらず、移動は公共交通機関を使用しておりましたが、志久駅に階段しかないことに驚きました。 ニューシャトル全体がバリアフリーになっていないのかと思っていましたが、丸山駅には伊奈町と埼玉県からの寄付によるエレベーターが存在していることを知りました。志久駅にも設置を検討していただけないでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。	現在、ニューシャトルの町内5駅のうち、志久駅のみがエレベーターが設置されていない状況でございます。利用者の方々にはご不便をおかけしており、申し訳なく思います。 本件に関しまして、町では令和5年度から志久駅エレベーター設置の準備を開始しており、現在、関係機関と協議を行い、令和8年度中のエレベーター供用開始に向けて作業を進めております。もうしばらくお待ちいただければと存じます。	危機管理課
---	-----------	--------	--	--	-------